～男女共同参画の視点をもって課題解決をめざす協働事業～

**2020年度**

**公募型**　**男女共同参画事業**

**募 集 要 項**

■事業の実施場所

下記、3館のうち1館

●男女共同参画センター横浜（戸塚）

●男女共同参画センター横浜南（南太田）

●男女共同参画センター横浜北（あざみ野）

■事業の実施（支援）期間

2020年10月～2021年3月

■募集期間

2020年4月13日（月）～5月15日（金）　16時（必着）

■応募方法

所定の応募用紙に記入の上、協働するセンターに持参、メールまたは郵送

（募集要項P3を参照）

■選考

3館への応募を一括で選考

男女共同参画センター横浜・男女共同参画センター横浜南・男女共同参画センター横浜北

**●　公募型男女共同参画事業とは**

時代のニーズに合った男女共同参画を進める事業を、横浜市男女共同参画センター３館（以下センターという）と市民グループ・ＮＰＯ等（以下グループという）との協働で展開します。相互で目標を共有し、それぞれの特徴、強みを生かして、地域の課題解決に役立つ事業を効果的に市民に提供することをめざします。

**協働事業**

～目次～

１．　　募集企画概要　　　　　　　　　　　　　　　・・・・　**１**

２．　　募集企画数　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・　**２**

３．　　支援内容

４．　　応募資格

５．　　企画内容についての要件　　　　　　　　　　・・・・　**３**

６．　　選考

７．　　事業の流れ

８．　　応募方法

９．　　応募用紙　記入上の注意　　　　　　　　　　・・・・　**４**

１０．　提出書類

１１．　参考情報

**１　募集企画概要**

　　　　横浜市男女共同参画センターを実施会場として3館が指定するテーマに関する講座及びワークショップの企画を募集します。各センターが募集するテーマと主な対象および実施場所は、以下の表のとおりです。

|  |
| --- |
| 実施館とテーマ、対象、実施場所 |
| **実施館** | **テーマ** | **主な****対象** | **実施****場所** | **回数** | **例** |
| 男女共同参画センター横浜（戸塚） | 1. 女性の

健康課題解決 | 女性 | 会議室、セミナールーム | 3回まで | ・心の健康に関する講座・女性とがんに関する講座・リプロダクディブ・ヘルス＆ライツに関する講座 |
| 1. 生活工房の

場の活用 | 市民 | 生活工房 | 月1回まで | ・国際女性デー（3月）、ガールズデー（10月）にちなんだイベント・アートに関するワークショップ、展示会・男性の編み物講座・手仕事ワークショップ |
| 男女共同参画センター横浜南（南太田） | (1) 困難な状況にある女性への支援 | 困難な状況にある女性・支援者等 | 研修室、会議室等 | 3回まで | ・当事者の自己表現活動、ワークショップ・交流の場づくり・健康課題に関する講座・支援者向け講座 |
| 1. 孤立を防ぐ

つながりや居場所づくり | 市民 | 研修室、和室 | 月1回まで | ・手仕事ワークショップ・高齢女性のおしゃべり会・シングル男性の料理講座・こども食堂 |
| 男女共同参画センター横浜北（あざみ野） | 1. 地域課題の解決に取り組む女性の育成
 | 女性 | 会議室、セミナールーム | 3回まで | ・女性リーダー育成につながる講座・持続可能な地域づくりを目指す学習会、ワークショップ |
| 1. 生活工房の

場の活用 | 市民 | 生活工房 | 月1回まで※(※同月中に複数の団体から実施希望があった場合、調整のうえ月1団体までとする) | ・乳がん啓発月間（10月ピンクリボン）や女性に対する暴力防止月間（11月パープルリボン）にちなんだイベント、作品づくり・保育園入園を控えた男女のためのグッズづくり・男性のワークライフバランス向上のための料理講座　 |

**２　募集企画数**

**男女共同参画センター横浜　 ４（上限）**

**男女共同参画センター横浜南 ２（上限）**

**男女共同参画センター横浜北 ４（上限）**

ただし、選考の結果、一定の基準を満たす企画が少ない場合、採用数が上限に満たないことがあります。

また、同一企画で複数のセンターに応募すること（併願）は可能ですが、その企画が採用される場合は、いずれか1館のみでの支援（実施）となります。

**３　支援内容**

①会場

会場となるセンターの施設及び付帯設備の利用料を全額免除します。また、実施当日とリハーサル時の駐車場（1台）を提供します。

 　②実施準備

実施準備に際し、必要に応じて企画実施に関する相談に応じます。 また、印刷機、打ち合わせスペース、ロッカーを無料で貸し出します。（ただし、会場となるセンターに限り、本事業実施の目的に限ります。）

③広報

 　　採用された企画については、各実施団体が積極的に広報を行ってください。男女共同参画センターでは、センターのHPでの告知、および必要に応じて横浜市内公共施設へのちらし配布に協力します。

④一時保育

 　　センターの「子どもの部屋」において、主催事業に準ずる条件で、講座等の参加者および企画実施グループのメンバーの子どもの一時保育が利用できます。利用可能日は、講座等当日と実施準備のためのミーティングおよび作業日です。

⑤その他

 　・**講座等の申込受付、問合せ対応、講座当日の設営、撤収等はグループが行ってください。**

 ・講座等の実施ごとに、参加者にアンケートを実施し、センターに結果を報告してください。

**４　応募資格**

①以下のいずれかの要件を満たしていること。

・横浜市民（横浜市在住・在勤・在学の者）を中心とする3人以上の構成員を有するグループ

・主に横浜市内を拠点として活動し3人以上の構成員を有するグループ

②以下の要件にあてはまらないグループであること。

・特定の政治活動を行うグループ

・特定の宗教活動を行うグループ

・暴力行為によって他人に危害を加える恐れのあるグループ

・営利を目的としたグループ

・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の設立目的および事業と著しく不適合と判断されるグループ

※同年度の「自助グループ支援事業」等当協会との協働事業への応募も可能とするが、決定した場合は、どちらか一方の支援とする。

**５　企画の内容についての要件**

全ての企画について、下記の点を必要条件とします。

①男女共同参画社会の推進に寄与する内容であること。

②横浜市民を主な受益者として想定していること。

③講座・ワークショップ等への参加費（材料費等を含む）は、市民が参加しやすい金額であること。

**６　選考**

　　応募資格・要件等を事務局で確認の上、選考委員会にて書類選考を行い、協働の適否を決定します。

選考結果は、**6月８日（月）**までに通知いたします。

 〔選考委員会〕

　　　選考委員会は、センター関係者、有識者、横浜市関係者が4名以上をもって構成します。

　　　〔選考の視点〕

①男女共同参画の視点に基づく企画であるか。

②時代の趨勢や地域のニーズに合致した内容であるか。各センターが、年度ごとに指定するテーマによって、

　男女共同参画の視点をもって地域の課題解決に資する企画であるか。

③解決しようとしている課題と対象者層が明確であるか。手法が課題や対象者層に合っているか。

④独創性に富んでいるか。

⑤実現性が高い企画であるか。

⑥男女共同参画センターが協働することにより、成果が期待できるか。

**７　事業の流れ**

 　　以下の順に事業をすすめます。

**①全体オリエンテーション・個別打ち合わせ（6月下旬～７月上旬）**

実施館と事業の流れ、協働における役割分担などの詳細について説明を行います。

各グループとセンターで協働における目標の設定、具体的な実施内容等を協議します。

**②協働事業の計画シート、協定書、個人情報の誓約書提出（７～８月頃）**

**③企画の準備・広報・実施（１０月～３月上旬）**

**④アンケート集計の提出（事業実施後３０日以内）**

**⑤協働事業の評価・振返りシートの提出（実施館との相互評価）**

 　　事業実施後60日以内、もしくは2021年3月中旬までに提出し、相互に協働の振返りを行います。

**８　応募方法**

所定の応募用紙に記入の上、協働を希望するセンターに持参、メールまたは郵送で応募してください。

※応募用紙は当協会HPからダウンロードしてご利用ください。[httpｓ://www.women.city.yokohama.jp/](http://www.women.city.yokohama.jp/)

※応募用紙の郵送をご希望の場合は、宛先を記入した返信用封筒に140円切手を貼付し、「公募型男女共同参画事業募集要項請求」と明記の上、協働を希望する館に請求してください。

**○募集期間**

**2020年4月13日（月）～　5月15日（金）１６時（必着）**

**○問合せ・応募のあて先**

□男女共同参画センター横浜　 （休館日：毎月第4木曜日　　※4月29日（木）は休館日）

　 〒244-0816　横浜市戸塚区上倉田町４３５－１　男女共同参画センター横浜

　 「公募型男女共同参画事業」担当　　電話　０４５（８６２）５０５２

　　　　メールアドレス　yjkoza@women.city.yokohama.jp

 □男女共同参画センター横浜南　　（休館日：毎月第3月曜日　　※4月20日（月）は休館日）

　 〒232-0006　横浜市南区南太田１－７－２０　男女共同参画センター横浜南

　 「公募型男女共同参画事業」担当　　電話　０４５（７１４）５９１１

メールアドレス　mkoza@women.city.yokohama.jp

□男女共同参画センター横浜北　（休館日：毎月第4月曜日　　※4月27日（月）は休館日）

 〒225-0012　横浜市青葉区あざみ野南１－１７－３　男女共同参画センター横浜北

　 「公募型男女共同参画事業」担当　　電話　０４５（９１０）５７００

　　　　　　メールアドレス　kkoza@women.city.yokohama.jp

※メールでお申込みの場合は、各館のアドレスを再度ご確認の上、メールの件名を「公募型男女共同参画事業応募（団体名）」とし、PDF形式のファイルを送ってください。

**９　応募用紙 記入上の注意**

①応募に際しては、募集要項をお読みください。

②提出された応募用紙は返却できません。

③提出された応募用紙に書かれた内容について不明な点を、事務局より問い合わせることがあります。

④応募用紙への記載に虚偽があると判明した場合、採択を取り消すことがあります。

**１０　提出書類**

①応募用紙・事業計画書・収支予算書　計3枚

②補足資料　提出は任意。いずれもＡ４判、片面印刷４枚以内。

（グループの会報やチラシ、新聞記事、活動写真、講師の略歴など応募用紙を補足する資料）

　　　注）応募書類から得た個人情報は、本事業の選考とグループへの連絡等にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

**１１　参考情報**

①男女共同参画に関する図書・資料

・男女共同参画センター3館のライブラリに、参考になる資料が多数ありますのでご活用ください。

・当協会ホームページからも検索、予約ができます。<https://ilisod002.apsel.jp/forum-library/>

・資料の探し方などについては、お気軽にお尋ねください。

②男女共同参画の施策

◆横浜市の条例、施策 （横浜市政策局男女共同参画推進課ホームページ）

　　　 ・横浜市男女共同参画推進条例

　　　 ・第4次横浜市男女共同参画行動計画　2016～2020年度

◆国の法律、施策 （内閣府　男女共同参画局ホームページ）

　　　 ・男女共同参画社会基本法

　　　 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

　　　 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律